

# 減災協議会の拡大について 和歌山県

# 目次

1. 設立の背景・必要性	2
2. 県内の枠組み	4
3. 今後のスケジュール	6
4. 取組の状況	7

# 設立の背景・必要性

## 【国土交通省の取組】

## 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

#### ＜危機管理型ハード対策＞

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

#### ＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)＞



#### ＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

#### ＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

対策済みの堤防

氾濫ブロック

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

# 設立の背景・必要性

## 【水防法等の改正】

### 背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。

平成27年9月 関東・東北豪雨



⇒ 「**逃げ遅れゼロ**」、**「社会経済被害の最小化**」を実現し、**同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務**。

- （大規模氾濫減災協議会）  
第十五条の九 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。）を組織するものとする。
- 2| 大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。
- 一| 国土交通大臣
- 二| 当該河川の存する都道府県の知事
- 三| 当該河川の存する市町村の長
- 四| 当該河川の存する区域を含む水防管理団体の水防管理者
- 五| 当該河川の河川管理者
- 六| 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
- 六| 第二号の市町村に隣接する市町村の長その他の当該都道府県知事が必要と認める者
- 3| 前条第三項及び第四項の規定は、都道府県大規模氾濫減災協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。
- 2| 都道府県大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。
- 一| 当該都道府県知事
- 二| 当該河川の存する市町村の長
- 三| 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
- 四| 当該河川の河川管理者
- 五| 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
- 七| 第三号の市町村に隣接する市町村の長その他の国土交通大臣が必要と認める者
- 3| 大規模氾濫減災協議会において協議が調った事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。
- 4| 前三項に定めるもののほか、大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。
- （都道府県大規模氾濫減災協議会）  
第十五条の十 都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「都道府県大規模氾濫減災協議会」という。）を組織することができる。

# 県内の枠組み

## ✓ 対象河川

- 洪水予報河川及び水位周知河川（国：3河川、県：20河川）
- 河川整備計画を策定（作業中・予定を含む）している水系\*（県：21水系（うち上記河川を含まない水系：2水系））

## ✓ 設置の考え方

- 一級水系流域市町村は既設置協議会（紀の川及び熊野川）を拡大
- その他河川については有田・日高・西牟婁・東牟婁振興局建設部単位で設置

## ✓ 構成員

- 委員、幹事及び事務局

協議会	構成員	紀の川、熊野川	有田、日高、西牟婁、東牟婁
委員	国土交通大臣	各河川国道事務所長	-
	和歌山県知事	県土整備部長	各振興局建設部長・地域振興部長
	関係市町村長	関係市町村長	関係市町村長
	地方気象台長	地方気象台長	地方気象台長
オブザーバー	近畿地方整備局	-	地域河川課長
幹事	国土交通大臣	各河川国道事務所副所長	-
	和歌山県知事	防災企画課長、河川課長 各振興局建設部長・地域振興部長（追加）	各振興局建設部副部長・地域振興部副部長
	関係市町村長	防災担当課長等	防災担当課長等
	地方気象台長	防災管理官	防災管理官
事務局		各河川国道事務所河川管理課・調査課	各振興局建設部

# 県内の枠組み

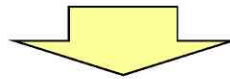
協議会名（仮称を含む）	対象市町村	河川名
紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会	和歌山市、海南市、紀美野町、紀の川市、岩出市	紀の川（国）、貴志川（国・県）、和田川、亀の川、日方川、加茂川
紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会	橋本市、かつらぎ町、九度山町	紀の川、橋本川
有田地域における大規模氾濫減災協議会	有田市、湯浅町、広川町、有田川町	有田川、山田川、広川
日高地域における大規模氾濫減災協議会	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町	日高川、印南川、切目川、南部川
西牟婁地域における大規模氾濫減災協議会	田辺市、白浜町、上富田町	芳養川、左会津川、富田川、日置川
東牟婁地域における大規模氾濫減災協議会	すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町	古座川、周参見川、太田川、那智川
熊野川減災協議会	田辺市、新宮市、北山村	熊野川（国・県）、佐野川



# 今後のスケジュール

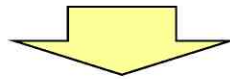
## 協議会(今回)

- ・ 規約の改正
- ・ 現状の課題や今後の取組に関する意見交換



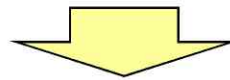
## 幹事会

- ・ 現状の取組及び課題の抽出
- ・ 地域における取組方針(追加案)の作成及び調整



## 協議会(次回)

- ・ 地域における取組方針の策定(追加)(H29年度～)



## 幹事会・協議会(毎年出水期前)

- ・ フォローアップ
- ・ 追加、修正 等

### 【主な取組内容】

- 1) 水害リスク情報の周知
  - ・ 洪水浸水想定区域図の作成や公表
  - ・ ハザードマップの作成や周知
- 2) 水位情報の充実
  - ・ 水位上昇による氾濫危険性の切迫性の伝達(ホットライン)
  - ・ 水位情報の避難計画への反映(タイムライン) など

# 取組の状況

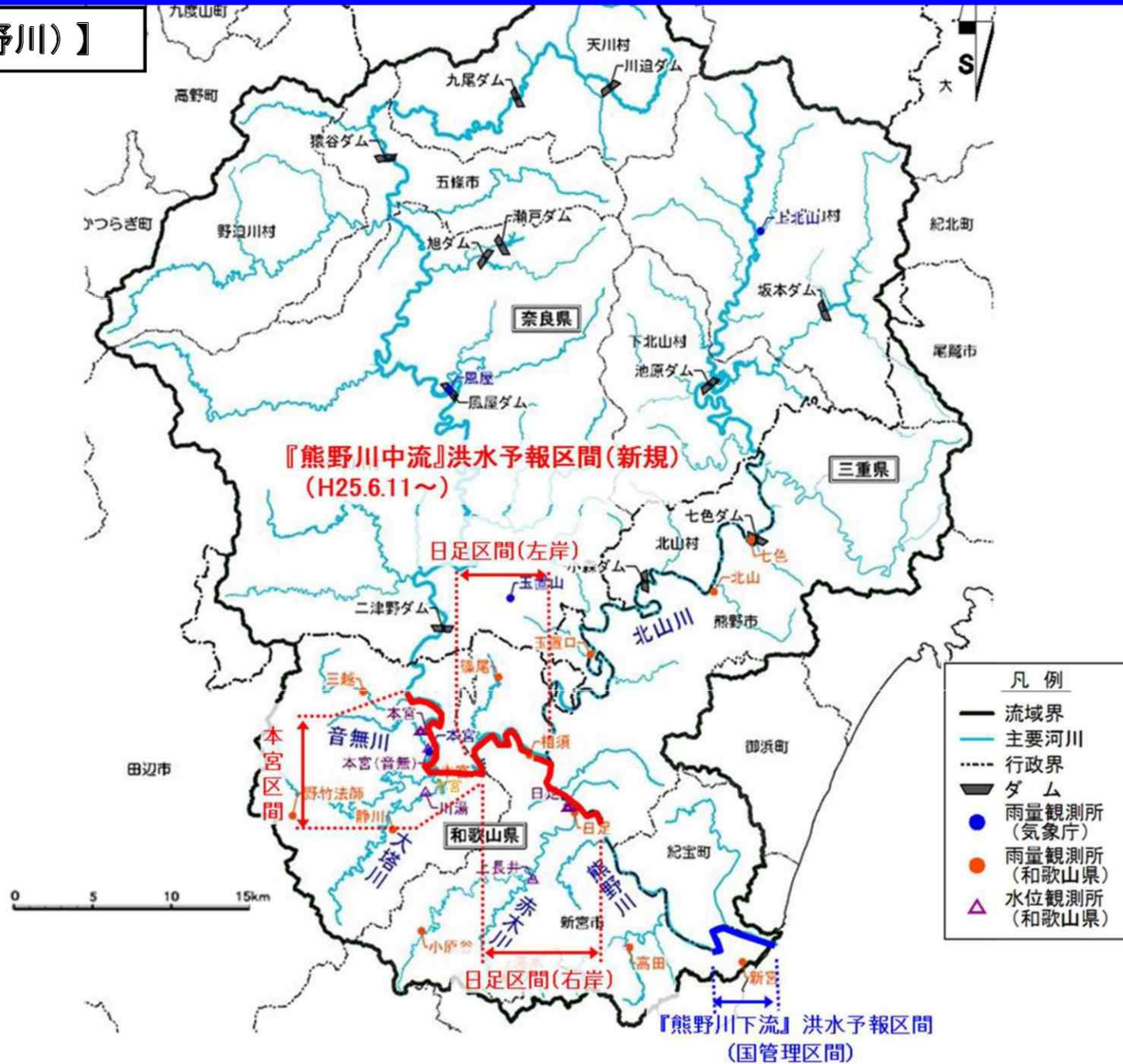
## 【洪水予報河川・水位周知河川】





# 取組の状況

## 【洪水予報河川(熊野川)】



# 取組の状況

【熊野川、佐野川】



# 取組の状況

災害・被害情報

避難情報等

避難情報

事前の取組みはこちら  
災害に備えて

緊急情報

お知らせ情報

国民保護関係（外部からの武力攻撃や大規模なテロが発生した場合）（2017.04.20）  
津波発生時の避難の呼びかけ（緊急速報メール）を手動に切り替えました。（2016.03.09）

履歴一覧

報道資料提供

わかやま防災・緊急情報

メール配信サービス

防災わかやまメール配信サービス

災害情報

被害情報

現在情報あり

避難情報

現在情報ありません。

警戒区域情報

現在情報ありません。

避難所情報

現在情報ありません。

医療救護所情報

現在情報ありません。

気象情報

気象特別警報・警報・注意報等 2017.05.07 04:00 発表

土砂 竜巻 特別警報 警報 注意報

紀北 詳細 乾燥

紀中 詳細 乾燥

田辺・西牟婁 詳細 現在情報ありません

新宮・東牟婁 詳細 現在情報ありません

指定河川洪水情報

2015.08.26 00:50 発表

現在情報ありません。

天気予報

2017.05.08 17:00 発表

北部（和歌山）				南部（潮岬）			
今日（5/8）	明日（5/9）	今日（5/8）	明日（5/9）	今日（5/8）	明日（5/9）	今日（5/8）	明日（5/9）
天気	晴	晴	晴	天気	晴	晴	晴
気温	24 / 16	気温	-	23 / 18	気温	-	-
降水	0 0 10 50 80	降水	-	0 0 20 60 10	降水	-	-
時間	00 -06 -12 -18 -24 -06 -12 -18 -24	時間	00 -12 -18 -24 -06 -12 -18 -24	時間	00 -12 -18 -24 -06 -12 -18 -24	時間	00 -12 -18 -24 -06 -12 -18 -24

気象庁の天気予報ページ

防災GIS

ガイドマップや避難所等を  
電子地図で見ることができます。

観測情報等

土砂災害警戒情報

県内河川雨量情報

道路交通情報

安否情報

web171 災

docomo 災

au 災害用伝言板

SoftBank 災害用伝言板

Ymobile 災害用伝言板

Umobile(PHS) 災害用伝言板

交通情報

鉄道運行状況

JR西日本 南海電気鉄道 和歌山電鐵

船舶情報

南海フェリー

フライト情報

関西国際空港 南紀白浜空港

道路規制情報

道路情報

県管理道路 国管理道路

日本道路交通情報センター

ライフライン

電気障害

関西電力

電話障害

NTT西日本 DoCoMo au SoftBank

ガス障害

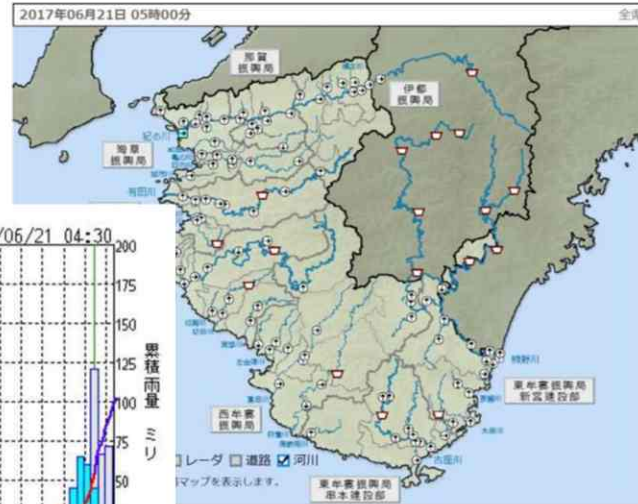
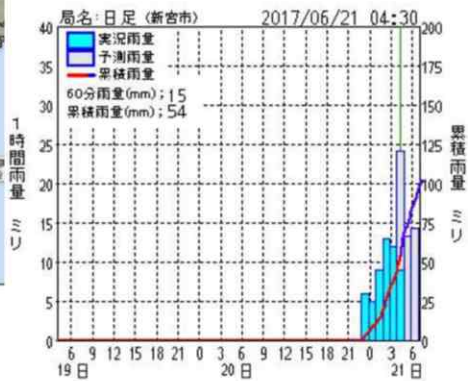
大阪ガス

和歌山県情報館へ戻る

河川水位・雨量情報

土砂災害警戒情報

# 取組の状況



水位監視カメラ(本宮)

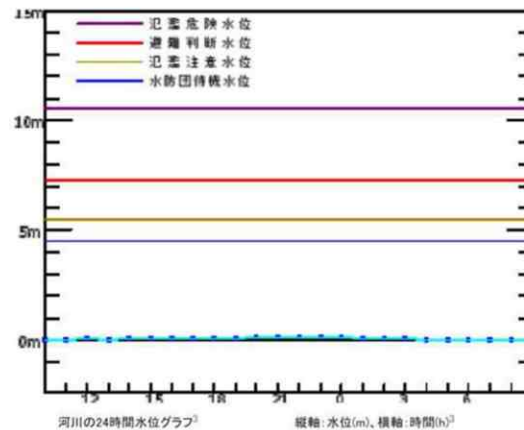
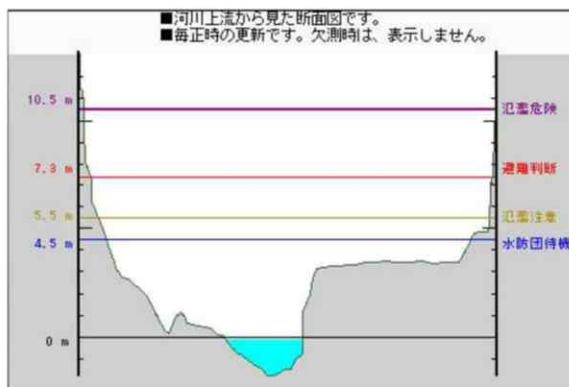
## ■ 県内雨量の状況

## ■ 県内河川水位の状況

東車妻振興局新宮建設部 日足 水位観測所 2017年06月05日09時40分 現在

日足 水位観測所		観測局情報:日足(ひとり)	
観測局情報	現状水位(m)	0.02	氾濫危険水位(m)
水位状況図	TP表示(m)	18.94	避難判断水位(m)
水位変化表	河川名	熊野川(くまのがわ)	氾濫注意水位(m)
	所在地	新宮市 熊野川町日足(くまのがわちようひとり)	水防団待機水位(m)
	所在地詳細	三和大橋(みわおおはし)右岸	

水位状況図



水位変化表

過去24時間(m)																								
水位	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.07	0.11	0.12	0.12	0.11	0.09	0.07	0.04	0.03	0.01	0.00	0.00	-0.01	0.00	0.01
TP表示	18.94	18.94	18.95	18.94	18.95	18.95	18.95	18.95	18.95	18.96	18.99	19.03	19.04	19.04	19.03	19.01	18.99	18.96	18.95	18.93	18.92	18.91	18.92	18.93

最新60分(m)						
水位	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
TP表示	18.93	18.93	18.93	18.93	18.93	18.94

※\*\*\*\*の表示は、欠測です。  
※TP表示とは、東京湾平均海面(Tokyo Peil:T.P.)からの水位となります。

## 防災わかやま 携帯メール配信サービス

お近くの水位情報を登録

メール配信例

河川水位情報

■日足水位観測所

熊野川

東牟婁振興局新宮建設部

新宮市

2017/00/00

水位：4.52m

※水防団待機水位を超えました。

はん濫危険水位：10.50m

避難判断水位：7.30m

はん濫注意水位：5.50m

水防団待機水位：4.50m



地域の気象情報を登録

メール配信例

警報・注意報 (〇日〇〇時〇〇分発表)

紀北

大雨警報 (発表)

洪水警報 (発表)

紀中

大雨警報 (発表)

洪水警報 (発表)

新宮・東牟婁

大雨警報 (発表)

洪水警報 (発表)

# 取組の状況

洪水等の防災情報配信

TVで



■河川水位の状況

携帯電話で



■河川水位の状況

- 下記のQRコードから、気象情報、雨量、河川の水位を見ることができます。  
【和歌山県河川課ホームページ】

PC・モバイル端末



携帯端末

